

(別紙1)

工事施工調整会議特記仕様書

1 工事施工調整会議の設置

本工事は、工事施工前における設計意図の継承と施工への反映を図るため、発注者・施工者・設計者等により構成される「工事施工調整会議」（以下、「会議」という。）の設置を予定する工事である。

2 会議の開催時期及び開催回数

工事施工前（設計図書の照査後、施工計画書作成までの間） 1回
なお、詳細な開催日程は監督員との打合せにより決定するものとする。

3 会議の出席者

本工事の現場代理人及び監理（主任）技術者が出席するものとする。

設計者は「〇〇〇〇設計業務」を担当した〇〇コンサルタント株式会社の担当技術者が出席することとしている。

また、発注者は〇〇地域整備部〇〇課長、〇〇課長代理及び監督員が出席することとしている。

4 会議の出席に要する費用

設計者が会議の出席に要する費用は、設計者と別途契約するので本工事設計書には計上していない。

なお、請負者の費用は工事打合せに含まれるため計上しない。